

(医療機関向けのリーフレット)

- 染症法_ 染症法上の位置づけ変更に伴い、幅広い医療機関で診療に当たっていただくことができる環境を整備することが重要です 新型

 コロナウイルス

 感染

 点に

 しいては、 ∞ 田か心の感 9 0
- 医療機関で年間を通じて必要な備えを行っていただくため、 医療機関における**感染対策の見直し**や、感染対策に必要となる**設備整備や個人防護具の確保等の支援**を継続して行うこと しています。 このため、 新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえ、 坌
-) 今般、ご対応いただく各医療機関向けに、**感染対策や診療 方針に関するリーフレット**を作成いたしましたので、ご活用 (건)

<今回発出するリーフレット>

- ■治療について
- 院内感染対策について①
- 院内感染対紙にしいて②
- 医療機関におけるマスク・ 画会にしいて
- 体調に異変を感じたら (国民の皆様への周知)

- 今後、 以下のリーフレットも順次発出予定です。
- 医療従事者の療養期間の取扱い
- 設備整備等への支援措置
- 診療報酬上の特例措置
- オンライン診療・服薬指導
- ■応招義務

